

# 第6期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第6期（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）

株式会社パソナグループ

第6期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.pasonagroup.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 【 連結注記表 】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称 株式会社パソナ  
株式会社ベネフィット・ワン  
株式会社パソナテック  
キャプラン株式会社  
ビーウィズ株式会社

新規連結 7社

重要性増加： 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア  
Pasonatech Consulting (Dalian) Co.,Ltd.  
Pasona Tech Vietnam Co.,Ltd.

設立： 株式会社パソナふるさとインキュベーション  
株式会社パソナライフケア  
Pasona HR Consulting Recruitment (Thailand) Co., Ltd.(注)  
(注) Pasona HR Consulting (Thailand) Co., Ltd.から商号を変更して  
ております。

株式取得： 株式会社アサヒビールコミュニケーションズ  
連結除外 4社

株式会社パソナエンジニアリング(注) 1  
株式会社パソナマーケティング(注) 2  
株式会社パソナソーシング(注) 3  
株式会社パソナテキーラ(注) 4

- (注) 1. 株式会社パソナエンジニアリングは、当社の連結子会社である株式会社パソナテックと合併し、消滅しております。
2. 株式会社パソナマーケティングは、当社の連結子会社である株式会社パソナエンパワーと合併し、消滅しております。なお、株式会社パソナエンパワーは商号を株式会社パソナマーケティングに変更しております。
3. 株式会社パソナソーシングは、株式会社パソナライフケアに会社分割し、その後当社の連結子会社である株式会社パソナと合併し、消滅しております。
4. 株式会社パソナテキーラを第2四半期連結会計期間より新たに設立し、連結の範囲に含めておりましたが、当連結会計年度末において、持株比率減少により関連会社となったため、連結の範囲から除外し持分法適用会社に変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 7社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 7社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

## 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・ 商品 主に移動平均法

・ 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

・ 建物(附属設備を除く) 定額法

・ その他の有形固定資産 主に定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

顧客関係資産 その効果の発現する期間(8~10年)に基づく定額法

リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金  
従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理しております。  
なお、一部の連結子会社について、当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を上回るため、前払年金費用(24百万円)として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
- 投資損失引当金  
市場性のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、その効果の発現する期間(2~10年)を見積もり、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金
- ヘッジ方針  
金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 6,633 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失を計上した主な資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	業務管理システム	ソフトウェア・リース資産他

2. 減損損失に至った主な経緯

業務管理システムについては、平成 25 年 6 月開催の取締役会において同システムを新システムへ移管及び統合する決議をしたことに伴い、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

3. 減損損失の金額

(単位:百万円)

種類	金額
ソフトウェア	109
建物等	42
リース資産	10
その他資産	6
合計	169

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、転用可能な資産についてはインカムアプローチ等の方法を基に合理的に算定しており、転用不能な資産については、売却が困難であるため零としております。

4. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として法人を基本単位として資産のグルーピングをしております。また、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。



(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるグループ資金の有効活用を図る一方で金融機関からの借入も行っております。また、資金運用については、その対象を十分な流動性を有する安全性の高い短期の預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、大半が取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されている有価証券も一部ございます。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っております。回収懸念先については月次の与信会議にて信用状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務経理部において管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行企業の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

流動性リスクの管理

当社財務経理部ではグループ月次預金残高報告を受けるとともに、グループCMSにより各社の流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 5 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注) 2 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	20,572	20,572	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,280	22,280	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	203	203	-
(4) 未収還付法人税等	290	290	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	394	394	-
(6) 敷金及び保証金	4,321	4,220	101
(7) 買掛金	(2,282)	(2,282)	-
(8) 短期借入金	(3,005)	(3,005)	-
(9) 未払金	(3,280)	(3,280)	-
(10) 未払費用	(12,119)	(12,119)	-
(11) 未払法人税等	(1,535)	(1,535)	-
(12) 未払消費税等	(1,430)	(1,430)	-
(13) 長期借入金	(5,655)	(5,621)	( 33)
(14) リース債務	(2,660)	(2,640)	( 20)
(15) デリバティブ取引	-	-	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収還付法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは全て株式であり、その時価は取引所の価額によっております。

(6) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定して  
おります。

## 負債

- (7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等、  
(12) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (13) 長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による借入については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (14) リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

- (15) デリバティブ取引

金利スワップは特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,165百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

### ( 賃貸等不動産に関する注記 )

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### ( 1株当たり情報に関する注記 )

1. 1株当たり純資産額	55,849円68銭
2. 1株当たり当期純利益	1,630円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び単元株制度の採用

平成 25 年 7 月 12 日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した平成 19 年 11 月 27 日付け「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成 24 年 1 月 19 日付け「売買単位の 100 株と 1000 株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、平成 25 年 12 月 1 日をもって、当社株式を 1 株につき 100 株の割合で分割するとともに、単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用いたします。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 11 月 30 日を基準日として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割致します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	416,903 株
株式分割により増加する株式数	41,273,397 株
株式分割後の発行済株式総数	41,690,300 株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 25 年 11 月 14 日
基準日	平成 25 年 11 月 30 日
効力発生日	平成 25 年 12 月 1 日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成 25 年 12 月 1 日
-------	------------------

4. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1 株当たり純資産額

当連結会計年度 558 円 50 銭

1 株当たり当期純利益金額

当連結会計年度 16 円 30 銭

(その他の注記)

企業結合等関係  
(共通支配下の取引等)  
吸収分割及び合併

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等

企業名	事業の内容
株式会社パソナ	労働者派遣事業、業務請負、職業紹介事業
株式会社パソナライフケア	家事代行・福祉介護事業、労働者派遣事業(ケアワーカー等)
株式会社パソナソーシング	労働者派遣事業、業務請負、職業紹介事業、家事代行・福祉介護事業

2. 企業結合日

平成 25 年 5 月 1 日

3. 企業結合の法的形式

(吸収分割)

株式会社パソナソーシング(以下、パソナソーシング)を吸収分割会社、株式会社パソナライフケア(以下、パソナライフケア)を吸収分割承継会社とする吸収分割

(吸収合併)

株式会社パソナ(以下、パソナ)を吸収合併存続会社、上記吸収分割後のパソナソーシングを吸収合併消滅会社とする吸収合併

4. 結合後企業の名称

株式会社パソナ  
株式会社パソナライフケア

5. 取引の目的及び概要

(1) 取引の目的

派遣法の改正に伴い、人材派遣に関する企業からの発注は一部の大手事業者を集約される傾向にあります。また、派遣からインソーシング(委託・請負)への切り替えも増加しており、その際の事業者選択の鍵も「実績」や「ノウハウ」と大手事業者に有利に働く傾向が顕著となっております。また、一方で、平均寿命、高齢者数、高齢化のスピードという三点において、世界一の高齢化社会といわれる日本では、これから数年間で、家事代行業、福祉介護事業のマーケットが急速に拡大することが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、パソナソーシングで展開しておりました人材派遣事業をパソナに集約し、家事代行・福祉介護事業を専業会社としてパソナライフケアに集約することで、経営資源の効果的な活用と、スピーディーかつ柔軟な対応を実現し、グループ事業全体の拡大を図ります。

(2) 取引の概要

当社の 100%子会社であるパソナソーシングは、平成 25 年 5 月 1 日付でパソナライフケアに家事代行・福祉介護事業を承継する会社分割を行っております。また、同日付にてパソナは当該会社分割後のパソナソーシングと合併し、パソナソーシングは消滅しております。

#### 6．実施した会計処理の概要

当該吸収分割及び吸収合併は、「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 【 個別注記表 】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式
  - 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの
    - 決算日の市場価額等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ・ 時価のないもの
    - 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
- 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 貯蔵品
- 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
  - ・ 建物(附属設備を除く) 定額法
  - ・ その他の有形固定資産 定率法
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
- ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
- (3) リース資産
  - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- なお、当事業年度末における計上はありません。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
- 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- なお、当事業年度末における計上はありません。
- (4) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

- (5) 投資損失引当金  
市場性のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要なヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

###### ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

###### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更に関する注記)

###### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 23 百万円増加しております。

##### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,424百万円
2. 保証債務	
外部からの借入に対する債務保証	
株式会社パソナ CIO	105百万円
外部からの定期建物賃貸借契約に関する債務保証	
株式会社パソナフォスター	7百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	
関係会社に対する短期金銭債権	537百万円
関係会社に対する短期金銭債務	15,478百万円
関係会社に対する長期金銭債権	20百万円
関係会社に対する長期金銭債務	745百万円

( 損益計算書に関する注記 )

関係会社との取引高の総額

売上高	4,609 百万円
売上原価	211 百万円
販売費及び一般管理費	824 百万円
営業取引以外の取引高	36 百万円

( 株主資本等変動計算書に関する注記 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	42,401	-	-	42,401

( 税効果会計に関する注記 )

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	39百万円
賞与引当金	21百万円
退職給付引当金	11百万円
未払事業所税	7百万円
未払事業税	2百万円
未払費用	2百万円
関係会社株式売却益	81百万円
関係会社株式評価損	1,236百万円
投資損失引当金	110百万円
繰越欠損金	700百万円
資産除去債務	9百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	2,258百万円
評価性引当額	2,258百万円
繰延税金資産合計	- 百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	7百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
資産除去債務	8百万円
繰延税金負債合計	16百万円

繰延税金負債の純額

16百万円

( 関連当事者との取引に関する注記 )

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	関連 当事者 との関係	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 パソナ	東京都 千代田区	3,000	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業、 再就職支援	経営管理 資金の 預り 役員の 兼任 ( 5 名 )	所有 100.0	資金の預り (注) 3	5,621	C M S 預り金	9,318
							利息の支払	12		
							敷金の預り	142	長期 預り 保証金	736
							経営企画 収入等	3,350	売掛金	199
子会社	株式会社 ベネフィット・ワン	東京都 渋谷区	1,522	福利厚生代 行サービス	資金の 預り 役員の 兼任 ( 6 名 )	所有 54.51	資金の預り (注) 3	2,501	C M S 預り金	2,504
							利息の支払	4		
子会社	株式会社 パソナ テック	東京都 千代田区	480	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業	経営管理 資金の 預り 役員の 兼任 ( 1 名 )	所有 100.0	資金の預り (注) 3	640	C M S 預り金	705
							利息の支払	1		
子会社	キャブラン 株式会社	東京都 港区	350	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業	経営管理 資金の 預り 役員の 兼任 ( 3 名 )	所有 100.0	資金の預り (注) 3	393	C M S 預り金	698
							利息の受取	0		
							利息の支払	0		

(注) 1 . 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3 . 資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結している C M S (キャッシュ・マネジメント・サービス) に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。

( 1 株当たり情報に関する注記 )

1 . 1 株当たり純資産額	39,785円25銭
2 . 1 株当たり当期純利益	94円98銭

( 重要な後発事象に関する注記 )

株式分割及び単元株制度の採用

平成 25 年 7 月 12 日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について以下のとおり決議いたしました。

1 . 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した平成 19 年 11 月 27 日付け「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成 24 年 1 月 19 日付け「売買単位の 100 株と 1000 株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、平成 25 年 12 月 1 日をもって、当社株式を 1 株につき 100 株の割合で分割するとともに、単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用いたします。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的変更はありません。

2 . 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 11 月 30 日を基準日として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	416,903 株
株式分割により増加する株式数	41,273,397 株
株式分割後の発行済株式総数	41,690,300 株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 25 年 11 月 14 日
基準日	平成 25 年 11 月 30 日
効力発生日	平成 25 年 12 月 1 日

3 . 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成 25 年 12 月 1 日
-------	------------------

4 . 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1 株当たり純資産額	
当事業年度	397 円 85 銭
1 株当たり当期純利益金額	
当事業年度	95 銭